

辺野古新基地問題に関する林農水大臣の決定に強く抗議する（談話）

2015年3月30日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

翁長雄志沖縄県知事は3月23日、名護市辺野古の米軍基地建設工事を30日までに中止するよう指示しましたが、沖縄防衛局は24日に指示の執行停止を林芳正農水相に申し立てていました。林農水相は本日朝、沖縄防衛局の申し立てを認め、沖縄県知事の作業中止指示の効力を一時停止することを沖縄県に通知しました。

私たちは、林農水相の不当な決定に抗議し、その撤回を強く求めます。

3月23日に翁長知事がおこなった工事の停止指示は正当な手続きを踏んだ行政指導であり、沖縄防衛局がこれを行政処分であると意図的に歪曲して申し立てをおこなっていること自体が不当なことです。行政処分に対する不服申し立ては、国民に開かれた権利であり、国の機関が国の機関に申し立てることは想定していないものです。

政府・沖縄防衛局は現在の工事について、昨年8月に仲井真前知事がおこなった許可の範囲としています。しかし、許可区域外でおこなわれている最大45トンものコンクリートブロック投げ入れは、岩礁破碎行為であり、「アンカー（錨）」と称すれば、どんな行為も可能とする沖縄防衛局の見解は受け入れられないものです。

林農水相は今回の決定の理由として、「埋立て工事が大幅に遅れることになり日米両国間の信頼関係への悪影響による外交防衛問題が生じる」としていますが、辺野古新基地建設に反対する沖縄の民意は明確であり、普天間基地撤去の立場で対米交渉することこそ政府に求められています。

私たちは、辺野古新基地建設中止を求める翁長知事の取り組みを支持し、沖縄県民の民意を蹂躪する安倍政権の暴挙を阻止するためにさらに国民的たたかいを広げる決意を表明するものです。

以上